

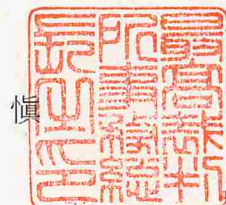
最高裁秘書第1018号

令和3年3月31日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和3年2月28日付け（同年3月2日受付，第021007号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
令和元年度調停事件統計資料（片面で15枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

（担当） 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

第3 令和元年度調停事件統計資料

1 全調停事件関係

第1表 調停新受事件数

年	区分	調停新受 総件数	民事調停 新受件数	家事調停 新受件数
	平成22年	228,365	87,808	140,557
	23年	212,286	74,896	137,390
	24年	197,664	55,862	141,802
	25年	187,196	47,596	139,600
	26年	181,102	43,862	137,240
	27年	181,641	40,760	140,881
	28年	179,911	39,191	140,720
	29年	175,291	35,939	139,352
	30年	169,860	34,019	135,841
	令和01年	169,353	32,919	136,434

(注) 平成24年までの家事調停新受件数には、高裁の事件数を含まない。

第2表 調停既済事件数

年	区分	調停既済 総件数	民事調停 既済件数	家事調停 既済件数
	平成22年	229,805	90,888	138,917
	23年	214,504	78,211	136,293
	24年	197,226	57,421	139,805
	25年	185,069	47,436	137,633
	26年	181,683	44,393	137,290
	27年	177,921	40,263	137,658
	28年	178,417	39,635	138,782
	29年	173,259	35,988	137,271
	30年	168,248	34,112	134,136
	令和01年	163,347	32,758	130,589

(注) 平成24年までの家事調停既済件数には、高裁の事件数を含まない。

第3表 全国裁判所調停事件数－事件の種類別(令和元年)

種 別	新 受	既 済	未 済
総 数	169,353	163,347	80,699
民 事 調 停 総 数	32,919	32,758	10,077
民 事 一 般 調 停	18,395	18,500	4,991
商 事 調 停	4,716	4,553	1,513
宅 地 建 物 調 停	4,469	4,261	1,836
(地 代 借 賃 増 減)	1,257	1,097	623
農 事 調 停	158	158	45
鉦 害 調 停	0	0	0
交 通 調 停	2,114	2,172	941
公 害 等 調 停	75	73	32
特 定 調 停	2,992	3,041	719
家 事 調 停 総 数	136,434	130,589	70,622
別 表 第 二 調 停	81,794	77,605	45,075
一 般 調 停	51,285	49,620	24,414
合 意 に 相 当 す る 審 判	3,280	3,293	1,128

(注) 地代借賃増減調停事件, 特定調停事件, 別表第二調停事件,
(家事)一般調停事件, 及び合意に相当する審判事件以外の
事件数は, 高裁の事件数を含むものである。

2 民事調停事件関係

以下、各表の上部に記載している(高)は高等裁判所を、(地)は地方裁判所を、(簡)は簡易裁判所を指す。

第4表 民事調停新受事件数

年	件数 新受件数	(高・地・簡) 指数
平成22年	87,808	100.0
平成23年	74,896	85.3
平成24年	55,862	63.6
平成25年	47,596	54.2
平成26年	43,862	50.0
平成27年	40,760	46.4
平成28年	39,191	44.6
平成29年	35,939	40.9
平成30年	34,019	38.7
令和01年	32,919	37.5

(注) 指数は、平成22年の調停新受件数に対する百分比である。

第5表 民事調停等新受事件数

区分 年	第一審訴訟 新受件数 A	督促手続、 起訴前の和解 新受件数 B	民事調停 新受件数 C	A+B+C D	(高・地・簡)	
					C/D (%)	A/D (%)
平成22年	827,873	355,576	87,808	1,271,257	6.9	65.1
平成23年	737,267	332,979	74,896	1,145,142	6.5	64.4
平成24年	580,889	285,300	55,862	922,051	6.1	63.0
平成25年	494,645	259,723	47,596	801,964	5.9	61.7
平成26年	473,885	251,665	43,862	769,412	5.7	61.6
平成27年	477,164	239,329	40,760	757,253	5.4	63.0
平成28年	485,635	277,947	39,191	802,773	4.9	60.5
平成29年	493,213	298,841	35,939	827,993	4.3	59.6
平成30年	489,209	331,649	34,019	854,877	4.0	57.2
令和01年	487,642	306,636	32,919	827,197	4.0	59.0

(注) 1 「第一審訴訟新受件数」には、少額訴訟の新受件数を含む。

2 「第一審訴訟新受件数」には、地裁第一審行政訴訟、人事訴訟、高裁第一審訴訟の各新受件数を含まない。

第6表 民事調停新受事件数－事件の種類別

(高・地・簡)

種別 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成22年	87,808 (100.0%)	44,526 (50.7%)	6,148 (7.0%)	5,548 (6.3%)	990 (1.1%)	201 (0.2%)	0 (0.0%)	3,071 (3.5%)	85 (0.1%)	28,229 (32.1%)
23年	74,896 (100.0%)	46,324 (61.9%)	8,595 (11.5%)	5,192 (6.9%)	1,060 (1.4%)	159 (0.2%)	2 (0.0%)	3,157 (4.2%)	85 (0.1%)	11,382 (15.2%)
24年	55,862 (100.0%)	34,642 (62.0%)	7,228 (12.9%)	5,018 (9.0%)	1,007 (1.8%)	189 (0.3%)	0 (0.0%)	3,179 (5.7%)	92 (0.2%)	5,514 (9.9%)
25年	47,596 (100.0%)	29,176 (61.3%)	6,298 (13.2%)	4,900 (10.3%)	899 (1.9%)	213 (0.4%)	0 (0.0%)	3,085 (6.5%)	75 (0.2%)	3,849 (8.1%)
26年	43,862 (100.0%)	26,008 (59.3%)	6,602 (15.1%)	4,638 (10.6%)	851 (1.9%)	204 (0.5%)	0 (0.0%)	2,950 (6.7%)	89 (0.2%)	3,371 (7.7%)
27年	40,760 (100.0%)	23,699 (58.1%)	6,230 (15.3%)	4,439 (10.9%)	885 (2.2%)	192 (0.5%)	0 (0.0%)	3,022 (7.4%)	100 (0.2%)	3,078 (7.6%)
28年	39,191 (100.0%)	22,891 (58.4%)	5,903 (15.1%)	4,343 (11.1%)	917 (2.3%)	184 (0.5%)	0 (0.0%)	2,676 (6.8%)	104 (0.3%)	3,090 (7.9%)
29年	35,939 (100.0%)	20,797 (57.9%)	5,019 (14.0%)	4,149 (11.5%)	907 (2.5%)	147 (0.4%)	0 (0.0%)	2,349 (6.5%)	84 (0.2%)	3,394 (9.4%)
30年	34,019 (100.0%)	19,351 (56.9%)	4,615 (13.6%)	4,198 (12.3%)	1,048 (3.1%)	128 (0.4%)	0 (0.0%)	2,288 (6.7%)	76 (0.2%)	3,363 (9.9%)
令和01年	32,919 (100.0%)	18,395 (55.9%)	4,716 (14.3%)	4,469 (13.6%)	1,257 (3.8%)	158 (0.5%)	0 (0.0%)	2,114 (6.4%)	75 (0.2%)	2,992 (9.1%)

(注) 1 地代借賃増減調停事件及び特定調停事件には、高裁の事件数を含まない。

2 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。

3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第7表 債務の調整に関する調停事件新受事件数

(簡)

種別 年	民事調停 事件総数	債務の調整に関する調停事件			
		うち特定	うち貸金業	うち信販	合 計
平成27年	37,445	3,067	2,119	1,302	6,488 (17.3%)
28年	35,708	3,084	1,759	1,424	6,267 (17.6%)
29年	32,704	3,368	1,307	1,220	5,895 (18.0%)
30年	30,959	3,294	1,182	1,106	5,582 (18.0%)
令和01年	29,764	2,959	1,153	985	5,097 (17.1%)

(注) 1 貸金業関係及び信販関係の新受件数は、一般調停事件及び商事調停事件として申し立てられた件数である。

2 信販業者を当事者とする貸金債権に関する事件の場合、信販関係と貸金業関係に重ねて計上される場合がある。

3 合計欄の百分比は、民事調停総新受件数に占める割合である。

第8表 民事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(令和元年)

(地・簡)

区分 種別	総数		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)
総数	32,735	100.0	10,608	32.4	9,654	29.5	7,478	22.8	4,185	12.8	810	2.5
一般	18,481	100.0	5,720	31.0	5,595	30.3	4,719	25.5	2,059	11.1	388	2.1
商事	4,552	100.0	1,578	34.7	1,397	30.7	842	18.5	497	10.9	238	5.2
宅地建物	4,260	100.0	1,721	40.4	1,719	40.4	227	5.3	539	12.7	54	1.3
農事	157	100.0	58	36.9	56	35.7	3	1.9	26	16.6	14	8.9
鉱害	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
交通	2,171	100.0	955	44.0	703	32.4	137	6.3	349	16.1	27	1.2
公害等	73	100.0	19	26.0	38	52.1	1	1.4	15	20.5	0	-
特定	3,041	100.0	557	18.3	146	4.8	1,549	50.9	700	23.0	89	2.9

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第9表 民事調停既済事件数－終局区分別

(地・簡)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成22年	90,880	17,181	18.9	14,553	16.0	45,860	50.5	11,941	13.1	1,345	1.5
23年	78,207	19,093	24.4	13,957	17.8	35,209	45.0	8,220	10.5	1,728	2.2
24年	57,415	15,656	27.3	13,822	24.1	20,223	35.2	6,624	11.5	1,090	1.9
25年	47,429	14,302	30.2	12,433	26.2	13,401	28.3	6,403	13.5	890	1.9
26年	44,385	13,697	30.9	11,807	26.6	10,862	24.5	7,175	16.2	844	1.9
27年	40,251	13,160	32.7	10,568	26.3	9,664	24.0	5,983	14.9	876	2.2
28年	39,624	12,827	32.4	10,686	27.0	9,060	22.9	6,047	15.3	1,004	2.5
29年	35,978	11,982	33.3	9,882	27.5	8,415	23.4	4,713	13.1	986	2.7
30年	34,101	11,239	33.0	9,404	27.6	8,073	23.7	4,538	13.3	847	2.5
令和01年	32,735	10,608	32.4	9,654	29.5	7,478	22.8	4,185	12.8	810	2.5

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第10表 民事調停既済事件数－審理期間別

(地・簡)

区分 年	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理 期間(月)
平成27年	40,251	10,089	10,862	6,628	7,964	3,598	954	156	3.2
	(100.0%)	(25.1%)	(27.0%)	(16.5%)	(19.8%)	(8.9%)	(2.4%)	(0.4%)	
28年	39,624	9,434	10,572	6,599	8,128	3,648	1,069	174	3.3
	(100.0%)	(23.8%)	(26.7%)	(16.7%)	(20.5%)	(9.2%)	(2.7%)	(0.4%)	
29年	35,978	8,323	9,376	6,031	7,509	3,417	1,141	181	3.5
	(100.0%)	(23.1%)	(26.1%)	(16.8%)	(20.9%)	(9.5%)	(3.2%)	(0.5%)	
30年	34,101	7,415	8,666	5,649	7,427	3,548	1,157	239	3.7
	(100.0%)	(21.7%)	(25.4%)	(16.6%)	(21.8%)	(10.4%)	(3.4%)	(0.7%)	
令和01年	32,735	6,692	7,797	5,611	7,491	3,685	1,194	265	3.9
	(100.0%)	(20.4%)	(23.8%)	(17.1%)	(22.9%)	(11.3%)	(3.6%)	(0.8%)	
		(20.4%)	(44.3%)	(61.4%)	(84.3%)	(95.5%)	(99.2%)	(100.0%)	

(注) 1 平成27年から30年までの欄の下段及び令和01年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 令和01年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第11表 民事調停既済事件数－実施回数別

(地・簡)

区分 年	総数	実施 しない	1回	2回	3回	4～5回	6～10回	11回 以上	平均実施 回数
平成27年	40,251 (100.0%)	8,571 (21.3%)	12,494 (31.0%)	8,365 (20.8%)	4,707 (11.7%)	3,830 (9.5%)	1,936 (4.8%)	348 (0.9%)	2.0
28年	39,624 (100.0%)	8,493 (21.4%)	12,171 (30.7%)	8,242 (20.8%)	4,578 (11.6%)	3,717 (9.4%)	2,005 (5.1%)	418 (1.1%)	2.0
29年	35,978 (100.0%)	7,361 (20.5%)	11,258 (31.3%)	7,502 (20.9%)	4,114 (11.4%)	3,362 (9.3%)	1,947 (5.4%)	434 (1.2%)	2.1
30年	34,101 (100.0%)	6,841 (20.1%)	10,453 (30.7%)	7,154 (21.0%)	3,922 (11.5%)	3,330 (9.8%)	1,972 (5.8%)	429 (1.3%)	2.1
令和01年	32,735 (100.0%)	6,546 (20.0%)	9,729 (29.7%)	7,069 (21.6%)	3,795 (11.6%)	3,331 (10.2%)	1,825 (5.6%)	440 (1.3%)	2.1
		(20.0%)	(49.7%)	(71.3%)	(82.9%)	(93.1%)	(98.7%)	(100.0%)	

(注) 1 平成27年から30年までの欄の下段及び令和01年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 令和01年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第12表 民事調停既済事件数－事件の種類及び審理期間別(令和元年)

(地・簡)

区分 種別	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を 超える	平均審理 期間 (月)
総 数	32,735 (100.0%)	6,692 (20.4%)	7,797 (23.8%)	5,611 (17.1%)	7,491 (22.9%)	3,685 (11.3%)	1,194 (3.6%)	265 (0.8%)	3.9
一 般	18,481 (100.0%)	5,230 (28.3%)	4,171 (22.6%)	2,836 (15.3%)	3,689 (20.0%)	1,753 (9.5%)	629 (3.4%)	173 (0.9%)	3.5
商 事	4,552 (100.0%)	778 (17.1%)	1,678 (36.9%)	817 (17.9%)	689 (15.1%)	387 (8.5%)	159 (3.5%)	44 (1.0%)	3.5
宅地建物	4,260 (100.0%)	358 (8.4%)	705 (16.5%)	640 (15.0%)	1,491 (35.0%)	859 (20.2%)	190 (4.5%)	17 (0.4%)	5.0
農 事	157 (100.0%)	18 (11.5%)	32 (20.4%)	25 (15.9%)	51 (32.5%)	26 (16.6%)	4 (2.5%)	1 (0.6%)	4.4
鉱 害	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
交 通	2,171 (100.0%)	153 (7.0%)	308 (14.2%)	354 (16.3%)	663 (30.5%)	492 (22.7%)	175 (8.1%)	26 (1.2%)	5.9
公 害 等	73 (100.0%)	2 (2.7%)	15 (20.5%)	10 (13.7%)	25 (34.2%)	16 (21.9%)	5 (6.8%)	0 (0.0%)	5.4
特 定	3,041 (100.0%)	153 (5.0%)	888 (29.2%)	929 (30.5%)	883 (29.0%)	152 (5.0%)	32 (1.1%)	4 (0.1%)	3.2

(注) 1 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第13表 調停に代わる決定事件数－事件の種類別

(地・簡)

区分 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成22年	45,860	19,968	1,896	126	10	0	0	47	0	23,823
	684	277	14	1	1	0	0	1	0	391
	(1.5%)	(1.4%)	(0.7%)	(0.8%)	(10.0%)	-	-	(2.1%)	-	(1.6%)
23年	35,209	22,389	2,871	148	17	3	0	65	0	9,733
	413	158	24	5	1	0	0	5	0	221
	(1.2%)	(0.7%)	(0.8%)	(3.4%)	(5.9%)	(0.0%)	-	(7.7%)	-	(2.3%)
24年	20,223	13,280	2,533	186	12	2	0	72	1	4,149
	278	124	23	6	2	0	0	2	0	123
	(1.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(3.2%)	(16.7%)	(0.0%)	-	(2.8%)	(0.0%)	(3.0%)
25年	13,401	9,121	1,628	207	12	3	0	95	2	2,345
	145	78	16	11	3	1	0	7	1	31
	(1.1%)	(0.9%)	(1.0%)	(5.3%)	(25.0%)	(33.3%)	-	(7.4%)	(50.0%)	(1.3%)
26年	10,862	6,890	1,737	196	18	2	0	110	1	1,926
	164	85	16	17	5	0	0	10	0	36
	(1.5%)	(1.2%)	(0.9%)	(8.7%)	(27.8%)	(0.0%)	-	(9.1%)	(0.0%)	(1.9%)
27年	9,664	5,847	1,667	236	28	1	0	128	1	1,784
	129	63	14	19	8	0	0	11	1	21
	(1.3%)	(1.1%)	(0.8%)	(8.1%)	(28.6%)	(0.0%)	-	(8.6%)	(100.0%)	(1.2%)
28年	9,060	5,650	1,419	193	40	6	0	110	0	1,682
	159	86	17	25	18	1	0	7	0	23
	(1.8%)	(1.5%)	(1.2%)	(13.0%)	(45.0%)	(16.7%)	-	(6.4%)	-	(1.4%)
29年	8,415	5,477	1,058	170	22	4	0	111	0	1,595
	129	80	12	12	4	0	0	9	0	16
	(1.5%)	(1.5%)	(1.1%)	(7.1%)	(18.2%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(1.0%)
30年	8,073	5,051	905	171	26	1	0	123	0	1,822
	141	86	13	13	6	0	0	10	0	19
	(1.7%)	(1.7%)	(1.4%)	(7.6%)	(23.1%)	(0.0%)	-	(8.1%)	-	(1.0%)
令和01年	7,478	4,719	842	227	19	3	0	137	1	1,549
	132	85	6	13	3	0	0	5	1	22
	(1.8%)	(1.8%)	(0.7%)	(5.7%)	(15.8%)	(0.0%)	-	(3.6%)	(100.0%)	(1.4%)

(注) 各欄中段の数字は異議申立件数、下段の数字は異議申立率(%)である。

3 家事調停事件関係

以下、各表の上部に記載している(高)は高等裁判所を、(家)は家庭裁判所を指す。

第14表 家事調停事件等新受事件数

(高・家)

区 分 年	調 停 指 数		審 判 指 数		人事訴訟 (第一審) 指 数	
	新受件数		新受件数		新受件数	
平成22年	140,557	100.0	633,337	100.0	11,373	100.0
23年	137,390	97.7	636,757	100.5	11,389	100.1
24年	141,802	100.9	672,683	106.2	11,409	100.3
25年	139,600	99.3	734,231	115.9	10,594	93.2
26年	137,240	97.6	730,614	115.4	10,527	92.6
27年	140,881	100.2	784,093	123.8	10,338	90.9
28年	140,720	100.1	835,721	132.0	10,004	88.0
29年	139,352	99.1	863,888	136.4	9,827	86.4
30年	135,841	96.6	883,005	139.4	9,272	81.5
令和01年	136,434	97.1	907,805	143.3	9,042	79.5

(注) 1 平成24年までの調停及び審判新受件数には、高裁の事件数を含まない。

2 指数は、平成22年の新受件数に対する百分比である。

第15表 家事調停新受事件数－事件の種類別

(家)

種 別 年		平成27年		28年		29年		30年		令和01年	
		件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
総 数		140,822	100.0	140,640	99.9	139,274	98.9	135,794	96.4	136,359	96.8
別表第二調停	総 数	78,909	100.0	80,213	101.7	81,600	103.4	80,460	102.0	81,794	103.7
	夫婦同居・協力扶助	102	100.0	123	120.6	111	108.8	80	78.4	75	73.5
	婚姻費用分担	20,276	100.0	21,383	105.5	21,761	107.3	21,666	106.9	22,619	111.6
	子の監護に関する処分	34,250	100.0	34,811	101.6	35,216	102.8	34,866	101.8	35,251	102.9
	うち 監護者指定	2,237	100.0	2,167	96.9	2,271	101.5	2,327	104.0	2,431	108.7
	うち 養 育 費	18,303	100.0	18,725	102.3	18,060	98.7	17,830	97.4	17,648	96.4
	うち 面 会 交 流	12,263	100.0	12,341	100.6	13,166	107.4	13,010	106.1	13,534	110.4
	うち 子の引渡し	1,410	100.0	1,522	107.9	1,636	116.0	1,611	114.3	1,576	111.8
	財 産 分 与	1,701	100.0	1,666	97.9	1,761	103.5	1,725	101.4	1,809	106.3
	親 権 者 指 定・変 更	6,782	100.0	6,710	98.9	6,145	90.6	5,908	87.1	5,930	87.4
	扶 養	559	100.0	550	98.4	527	94.3	497	88.9	490	87.7
	遺 産 分 割・等	12,980	100.0	12,766	98.4	14,044	108.2	13,739	105.8	13,801	106.3
	寄与分を定める処分	691	100.0	692	100.1	647	93.6	705	102.0	574	83.1
	特別の寄与に関する処分	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
	請求すべき按分割合に関する処分	1,373	100.0	1,351	98.4	1,217	88.6	1,103	80.3	1,063	77.4
	そ の 他	195	100.0	161	82.6	171	87.7	171	87.7	178	91.3
一般調停	総 数	58,085	100.0	56,664	97.6	54,217	93.3	51,887	89.3	51,285	88.3
	婚姻中の夫婦間の事件	48,764	100.0	47,717	97.9	45,777	93.9	44,048	90.3	43,492	89.2
	婚姻外の男女間の事件	313	100.0	227	72.5	250	79.9	201	64.2	175	55.9
	離婚等に基づく慰謝料	656	100.0	613	93.4	588	89.6	466	71.0	437	66.6
	親 族 間 の 紛 争	2,429	100.0	2,234	92.0	2,082	85.7	2,011	82.8	2,068	85.1
	離 縁	1,170	100.0	1,245	106.4	1,122	95.9	1,071	91.5	1,127	96.3
	そ の 他	4,753	100.0	4,628	97.4	4,398	92.5	4,090	86.1	3,986	83.9
合意に相当する審判	総 数	3,828	100.0	3,763	98.3	3,457	90.3	3,447	90.0	3,280	85.7
	協議離婚無効・取消し	454	100.0	407	89.6	367	80.8	360	79.3	411	90.5
	認 知	1,192	100.0	1,448	121.5	1,370	114.9	1,391	116.7	1,406	118.0
	嫡 出 否 認	547	100.0	477	87.2	490	89.6	507	92.7	456	83.4
	親子関係不存在確認	1,042	100.0	916	87.9	808	77.5	743	71.3	622	59.7
	そ の 他	593	100.0	515	86.8	422	71.2	446	75.2	385	64.9

(注) 指数は、平成27年の当該事件に対する百分比である。

第16表 家事調停既済事件数－終局区分別

(家)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		合意に相当する審判		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成22年	138,917	72,706	52.3	25,174	18.1	2,170	1.6	35,053	25.2	3,814	2.7
23年	136,293	70,759	51.9	25,702	18.9	2,085	1.5	33,734	24.8	4,013	2.9
24年	139,805	73,414	52.5	26,891	19.2	2,053	1.5	33,242	23.8	4,205	3.0
25年	137,627	72,894	53.0	25,783	18.7	1,845	1.3	31,996	23.2	5,109	3.7
26年	137,258	73,138	53.3	25,564	18.6	1,984	1.4	29,758	21.7	6,814	5.0
27年	137,601	73,042	53.1	24,744	18.0	1,900	1.4	29,476	21.4	8,439	6.1
28年	138,700	73,230	52.8	24,798	17.9	2,059	1.5	28,568	20.6	10,045	7.2
29年	137,194	72,032	52.5	23,875	17.4	1,932	1.4	28,145	20.5	11,210	8.2
30年	134,087	69,699	52.0	23,162	17.3	1,830	1.4	26,743	19.9	12,653	9.4
令和01年	130,518	66,385	50.9	22,517	17.3	1,796	1.4	25,609	19.6	14,211	10.9

(注) 1 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第17表 家事調停既済事件数・事件の種類及び終局区分別(令和元年)

区 分		(家)						
種 別		既済総数	調停成立	調停不成立	取 下 げ	合意に相当する審判	調停に代わる審判	そ の 他
総 数		130,518 (100.0)	66,385 (50.9)	22,517 (17.3)	25,609 (19.6)	1,796 (1.4)	8,045 (6.2)	6,166 (4.7)
別 表 第 二 調 停	総 数	77,605 (100.0)	42,502 (54.8)	9,037 (11.6)	15,301 (19.7)	3 (0.0)	6,359 (8.2)	4,403 (5.7)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	78 (100.0)	4 (5.1)	22 (28.2)	43 (55.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (11.5)
	婚 姻 費 用 担 分	20,535 (100.0)	11,595 (56.5)	2,458 (12.0)	4,725 (23.0)	1 (0.0)	841 (4.1)	915 (4.5)
	子 の 監 護 に 関 する 処 分	33,665 (100.0)	18,830 (55.9)	4,187 (12.4)	6,487 (19.3)	0 (0.0)	1,764 (5.2)	2,397 (7.1)
	うち 監護者の指定	2,311 (100.0)	790 (34.2)	491 (21.2)	651 (28.2)	0 (0.0)	48 (2.1)	331 (14.3)
	うち 養 育 費	17,050 (100.0)	10,532 (61.8)	1,925 (11.3)	2,544 (14.9)	0 (0.0)	1,201 (7.0)	848 (5.0)
	うち 面 会 交 流	12,692 (100.0)	7,104 (56.0)	1,392 (11.0)	2,799 (22.1)	0 (0.0)	491 (3.9)	906 (7.1)
	うち 子 の 引 渡 し	1,544 (100.0)	380 (24.6)	366 (23.7)	474 (30.7)	0 (0.0)	21 (1.4)	303 (19.6)
	財 産 分 与	1,747 (100.0)	982 (56.2)	262 (15.0)	376 (21.5)	0 (0.0)	35 (2.0)	92 (5.3)
	親 権 者 の 変 更 指 定	5,828 (100.0)	3,514 (60.3)	442 (7.6)	1,237 (21.2)	2 (0.0)	386 (6.6)	247 (4.2)
	扶 養	478 (100.0)	162 (33.9)	91 (19.0)	156 (32.6)	0 (0.0)	20 (4.2)	49 (10.3)
	遺 産 分 割 等	13,408 (100.0)	6,353 (47.4)	1,233 (9.2)	2,088 (15.6)	0 (0.0)	3,096 (23.1)	638 (4.8)
	寄 与 分 を 分 配 する 処 分	600 (100.0)	239 (39.8)	189 (31.5)	82 (13.7)	0 (0.0)	73 (12.2)	17 (2.8)
	特 別 の 寄 与 に 関 する 処 分	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	請 求 す べ き 接 分 割 合 に 関 する 処 分	1,080 (100.0)	766 (70.9)	106 (9.8)	62 (5.7)	0 (0.0)	111 (10.3)	35 (3.2)
	そ の 他	186 (100.0)	57 (30.6)	47 (25.3)	45 (24.2)	0 (0.0)	33 (17.7)	4 (2.2)
一 般 調 停	総 数	49,620 (100.0)	23,862 (48.1)	12,900 (26.0)	9,570 (19.3)	3 (0.0)	1,673 (3.4)	1,612 (3.2)
	婚 姻 中 の 事 件	41,887 (100.0)	21,067 (50.3)	10,411 (24.9)	7,626 (18.2)	1 (0.0)	1,481 (3.5)	1,301 (3.1)
	婚 姻 外 の 事 件	190 (100.0)	73 (38.4)	55 (28.9)	52 (27.4)	0 (0.0)	1 (0.5)	9 (4.7)
	親 族 間 の 紛 争	2,074 (100.0)	468 (22.6)	807 (38.9)	677 (32.6)	0 (0.0)	20 (1.0)	102 (4.9)
	そ の 他	5,469 (100.0)	2,254 (41.2)	1,627 (29.7)	1,215 (22.2)	2 (0.0)	171 (3.1)	200 (3.7)
合意に相当する審判事件		3,293 (100.0)	21 (0.6)	580 (17.6)	738 (22.4)	1,790 (54.4)	13 (0.4)	151 (4.6)

(注) 1 各欄下段の数字は、当該事件の既済総数に対する百分比である。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第18表 調停に代わる審判がされた事件数－事件の種類別

(家)

年		平成27年	28年	29年	30年	令和01年
種 別						
別 表 第 二 調 停	総 数	3626 (433)	4751 (664)	5520 (708)	6936 (940)	8045 (1081)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	0 (1)
	婚 姻 費 用 担 分	310 (95)	491 (173)	628 (183)	695 (220)	841 (249)
	子 の 監 護 に 関 す る 処 分	826 (162)	1111 (251)	1345 (247)	1525 (382)	1764 (428)
	財 産 分 与	21 (4)	34 (8)	39 (12)	32 (11)	35 (14)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	291 (15)	328 (20)	320 (16)	309 (22)	386 (25)
	扶 養	19 (6)	15 (1)	26 (2)	31 (7)	20 (12)
	遺 産 分 割 等	1544 (108)	1897 (146)	2048 (165)	2822 (202)	3096 (236)
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	46 (2)	34 (13)	39 (8)	45 (8)	73 (4)
	特 別 の 寄 与 に 関 す る 処 分	- -	- -	- -	- -	0 (0)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	81 (6)	109 (7)	110 (10)	103 (10)	111 (12)
一 般 調 停	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	386 (29)	604 (37)	820 (54)	1186 (63)	1481 (86)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	離 婚 等 に 基 づ く 慰 謝 料	4 (0)	1 (0)	0 (1)	4 (0)	4 (1)
	親 族 間 の 紛 争	9 (1)	12 (0)	12 (0)	17 (2)	20 (2)
	離 縁	24 (2)	54 (4)	66 (2)	81 (3)	109 (7)

(注) 各欄下段の括弧内の数字は、当該事件の異議申立件数である。

第19表 家事調停既済事件数－審理期間別

(家)

年	区分	総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成26年		137,258	12,387	42,827	44,331	28,488	8,124	1,101	5.3
		(100.0%)	(9.0%)	(31.2%)	(32.3%)	(20.8%)	(5.9%)	(0.8%)	
27年		137,601	12,295	42,598	44,608	28,843	8,267	990	5.3
		(100.0%)	(8.9%)	(31.0%)	(32.4%)	(21.0%)	(6.0%)	(0.7%)	
28年		138,700	11,785	41,050	44,814	30,875	9,187	989	5.5
		(100.0%)	(8.5%)	(29.6%)	(32.3%)	(22.3%)	(6.6%)	(0.7%)	
29年		137,194	11,223	38,854	43,825	32,310	9,847	1,135	5.8
		(100.0%)	(8.2%)	(28.3%)	(31.9%)	(23.6%)	(7.2%)	(0.8%)	
30年		134,087	10,798	36,047	41,910	33,020	11,046	1,266	6.0
		(100.0%)	(8.1%)	(26.9%)	(31.3%)	(24.6%)	(8.2%)	(0.9%)	
令和01年		130,518	10,107	33,773	40,169	32,888	12,142	1,439	6.3
		(100.0%)	(7.7%)	(25.9%)	(30.8%)	(25.2%)	(9.3%)	(1.1%)	

(注) 1 欄の下段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第20表 家事調停事件の平均審理期間(月)

(家)

区分	年	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和01年
既済事件	全調停事件	4.7	4.8	4.9	5.2	5.3	5.3	5.5	5.8	6.0	6.3
	別表第二調停	5.1	5.2	5.2	5.5	5.7	5.7	5.8	6.0	6.4	6.7
	別表第二以外の調停	4.3	4.5	4.5	4.8	5.0	5.0	5.1	5.4	5.6	5.7
未済事件	全調停事件	4.7	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2	5.4	5.6	5.9
	別表第二調停	5.6	5.7	5.8	5.7	5.6	5.6	5.7	5.9	6.2	6.4
	別表第二以外の調停	3.8	3.9	3.9	4.1	4.2	4.2	4.4	4.6	4.7	5.1

(注) 「別表第二調停」は平成24年まで「乙類調停」と称していた。

4 各裁判所調停事件数

第21表 各地方裁判所民事調停事件数(令和元年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	3,129	3,019	1,234
東 京	532	478	393
横 浜	65	49	47
さい たま	39	41	15
千 葉	51	56	21
水 戸	26	20	16
宇 都 宮	13	14	3
前 橋	13	16	5
静 岡	46	39	10
甲 府	6	9	1
長 野	18	18	6
新 潟	18	17	12
大 阪	445	406	262
京 都	128	127	51
神 戸	189	204	36
奈 良	35	27	12
大 津	13	5	8
和 歌 山	14	14	4
名 古 屋	169	158	93
岐 阜	25	30	7
福 井	25	24	12
金 沢	29	29	4
富 山	24	21	7
石 川	21	17	5
広 島	34	36	6
山 口	30	27	8
岡 山	26	33	6
鳥 取	6	6	2
松 江	6	5	2
福 岡	525	520	42
佐 賀	46	48	0
長 崎	49	48	2
大 分	45	45	3
熊 本	54	65	11
鹿 児 島	52	47	13
宮 崎	37	38	3
那 覇	41	44	7
仙 台	39	33	18
福 島	28	25	8
山 形	2	2	1
盛 岡	10	8	3
秋 田	12	12	1
青 森	8	10	3
札 幌	52	53	43
函 館	9	9	0
旭 川	7	9	1
釧 路	8	6	3
高 松	16	29	5
徳 島	13	11	7
高 知	9	9	1
松 山	21	22	5

第22表 各地方裁判所管内別簡易裁判所民事調停事件数(令和元年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	29,764	29,716	8,838
東 京	5,722	5,566	1,825
横 浜	1,285	1,306	462
さい たま	858	888	301
千 葉	820	837	289
水 戸	496	507	124
宇 都 宮	379	358	99
前 橋	298	306	99
静 岡	698	720	165
甲 府	190	168	60
長 野	404	435	104
新 潟	376	343	134
大 阪	2,651	2,582	1,205
京 都	709	745	259
神 戸	1,087	1,103	424
奈 良	190	192	66
大 津	323	301	105
和 歌 山	218	227	69
名 古 屋	1,466	1,499	467
岐 阜	358	374	100
福 井	435	438	121
金 沢	190	202	43
富 山	239	244	39
広 島	265	240	71
山 口	610	622	120
岡 山	288	273	73
鳥 取	655	639	163
松 江	120	134	26
福 岡	80	96	10
佐 賀	1,700	1,651	342
長 崎	142	153	28
大 分	329	317	62
熊 本	497	479	106
鹿 児 島	531	553	83
宮 崎	329	339	47
那 覇	240	254	31
仙 台	501	506	121
福 島	581	614	176
山 形	415	426	89
盛 岡	224	216	58
秋 田	246	276	62
青 森	217	222	52
札 幌	229	241	53
函 館	754	717	187
旭 川	70	74	17
釧 路	127	117	34
高 松	188	169	41
徳 島	285	275	69
高 知	216	214	62
松 山	188	210	32
	345	348	63

第23表 各家庭裁判所家事調停事件数(令和元年)

裁判所	新 受	既 済	未 済
総 数	136,359	130,518	70,617
東 京	15,945	14,937	9,680
横 浜	9,304	8,892	5,404
さいたま	7,400	7,105	4,082
千葉	6,479	6,252	3,240
水戸	2,991	2,908	1,387
宇都宮	2,135	2,052	930
前橋	2,027	2,150	1,105
静岡	4,101	4,111	1,876
甲府	883	954	408
長野	2,056	1,948	1,134
新潟	1,784	1,686	923
大阪	9,476	8,865	5,576
大 阪	2,726	2,750	1,531
神 戸	5,951	5,855	3,138
奈 良	1,373	1,274	880
大 津	1,499	1,465	813
和歌山	971	949	536
名古屋	8,634	7,910	4,355
古 津	2,033	1,924	980
岐 阜	2,163	1,987	1,133
福 井	705	662	322
金 沢	1,116	1,115	442
富 山	1,100	1,097	398
広 島	3,180	3,073	1,631
山 口	1,476	1,429	774
岡 山	2,242	2,224	1,109
鳥 取	641	528	374
松 江	560	536	271
福 岡	6,079	5,847	2,736
佐 賀	795	768	386
長 崎	1,311	1,342	586
大 分	1,289	1,217	546
熊 本	2,009	1,858	969
鹿児島	1,805	1,641	809
宮 崎	1,337	1,160	628
那 覇	1,958	1,820	828
仙 台	2,464	2,393	1,198
福 島	2,083	1,935	927
山 形	901	902	439
盛 岡	1,148	1,168	471
秋 田	711	722	282
青 森	1,140	1,176	457
札 幌	3,983	3,748	2,035
函 館	434	439	150
旭 川	728	701	277
釧 路	957	908	315
高 松	1,336	1,309	646
徳 島	827	807	447
高 知	720	692	311
松 山	1,393	1,327	742